

令和6(2024)年度

とちぎっ子学力アッププロジェクト

概要説明資料

栃木県教育委員会

令和6(2024)年度 とちぎっ子学力アッププロジェクトに係る事業等の進行計画

	とちぎっ子学習状況調査	全国学力・学習状況調査	学力向上コーディネーター 派遣事業	学力向上推進リーダー 配置事業	保護者への啓発	学力向上 検証委員会
4月	5日 調査実施用品の送付 18日 調査実施 19日～5月2日 児童生徒質問調査のオンライン回答〔児童生徒〕 19日～5月2日 学校質問調査のオンライン回答〔学校〕 22日 解答用紙等の引渡し〔学校〕	1日～8日 配送・回収連絡の確認(Webシステム) 1日～18日 学校質問調査のオンライン回答 (Webシステム) 10日～18日 生徒質問調査のオンライン回答 (Webシステム) 19日～30日 児童質問調査のオンライン回答 (Webシステム) 15日～17日 調査実施用品の送付 18日 調査実施 19日 解答用紙等の引渡し〔学校〕 19日～30日 遅れて実施した解答用紙等の回収の連絡〔学校〕(Webシステム)	上旬 派遣市町及び担当者一覧の送付 中旬 各教育事務所及び関係市町教育委員会訪問	4日 第1回研修会	中旬 保護者啓発資料の提供 (説明動画の公開) (第1号)	
5月	～8日 遅れて実施した解答用紙等の返送〔学校〕		学校訪問 関係市町教育委員会との打合せ 研修会 等	13日 第2回研修会		
6月		20日 第1回学力調査結果活用説明会(指導主事対象) 下旬 解説資料ダウンロード可(※)		13日 第3回研修会 14日 第3回研修会 (13日・14日のどちらかを選択)		
7月	1日 調査結果資料の送付 ・個人票 等 22日～9月6日 学力調査結果活用研修会(小・中学校の教員対象) ※ Webで実施	下旬 調査結果公表(予定)		8日 第4回研修会	中旬 保護者啓発資料の提供 (第2号)	1日 第1回
8月	下旬 調査報告書の送付					
9月	中旬までに 学力向上改善プランの提出〔学校〕			10日 第5回研修会		2日 第2回
10月		8日 第2回学力調査結果活用説明会(指導主事対象) 中旬 解説資料ダウンロード可(※)		16日 第6回研修会		
11月		中旬 全国学力・学習状況調査に係る指導資料の提供(※)		中旬 第7回小学校研修会 21日 第7回中学校研修会		
12月		中旬 全国学力・学習状況調査実施要領の送付(※)	下旬 アンケート実施 (コーディネーター派遣校)	2日 第8回研修会 下旬 アンケート実施 〔リーダー配置校〕		
1月	中旬 とちぎっ子学習状況調査 参加人数の確認	中旬 全国学力・学習状況調査 学校基本情報の確認(※)		17日 第9回研修会	中旬 保護者啓発資料の提供 (第3号)	
2月						3日 第3回
3月	中旬までに 学力向上改善レポートの提出 〔学校〕 中旬 とちぎっ子学習状況調査 実施の手引き等の送付	上旬 全国学力・学習状況調査 調査マニュアル等の送付(※)	中旬 学力向上報告書の提出 〔市町教育委員会〕			

※ 全国学力・学習状況調査に係る進行計画は、令和5(2023)年度の実施状況を参考にした目安の時期となります。

I とちぎっ子学力アッププロジェクトの概要について

1 目的

とちぎっ子学習状況調査を要として、義務教育9年間の学びの連続性を重視した本県独自の学力向上システムを構築し、児童生徒一人一人の学力向上に資することを目的としています。

2 基本的な考え方

県教育委員会では、児童生徒一人一人が夢や希望に向かって力強く自己実現を図つていけるようにするために、確かな学力を育成することが重要であると考え、「とちぎの子どもの基礎・基本」及び問題事例集の作成や抽出による習得状況調査の実施など、諸施策を実施してきました。しかし、全国学力・学習状況調査の結果等からは、学力向上の基盤となる生活・学習習慣についてはよい傾向があるにもかかわらず、それが学力向上に結びついているとはいえない状況がみられました。そこで、これまでの学力向上に向けた取組を発展させ、「とちぎっ子学力アッププロジェクト」を実施することとしました。

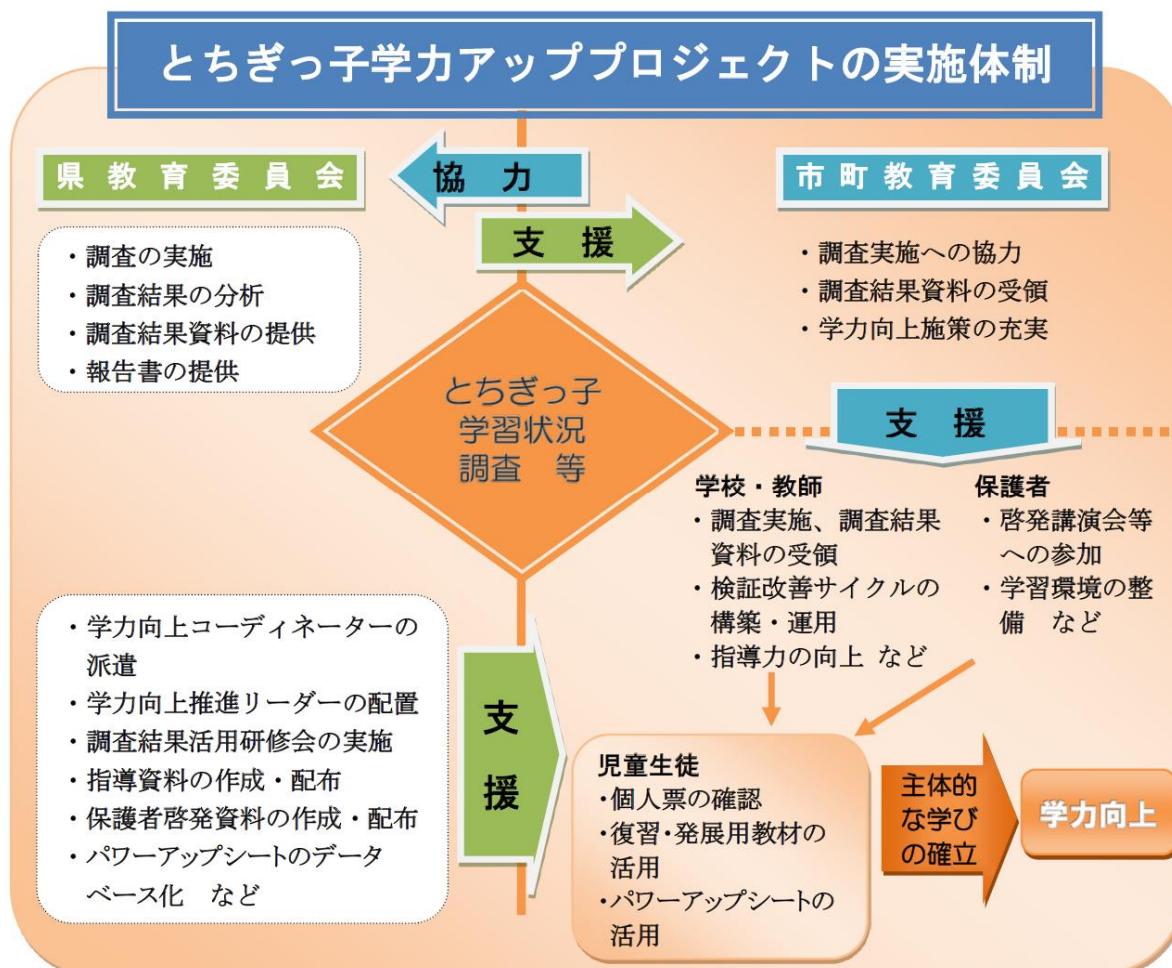
具体的には、悉皆による県版学力調査である「とちぎっ子学習状況調査」を実施するとともに、調査を要とした本県独自の学力向上システムを構築することで、児童生徒の主体的な学びを確立し、学力向上を図ります。

プロジェクトの実施に当たっては、義務教育9年間の学びの連続性を重視し、児童生徒一人一人に結果をフィードバックすると同時に、教師自らの指導改善を図る取組や各学校の調査結果を活用した検証改善サイクルの構築・運用を支援することに、一層重きをおくこととしました。

なお、検証改善サイクルの運用に際しては、本調査と併せ全国学力・学習状況調査や市町教育委員会が実施する学力調査の結果を反映させることを推奨しています。

3 実施体制

本プロジェクトの特徴は、市町教育委員会との連携の下、学校の学力向上の取組に対して、県教育委員会が直接支援するところにあります。その際、市町教育委員会が取り組む学力向上対策と整合性を図ることができるよう、十分に情報交換を行い連携強化に努めます。



とちぎに愛情と誇りをもち
未来を描き
ともに切り拓くことのできる
心豊かで たくましい人を育てます

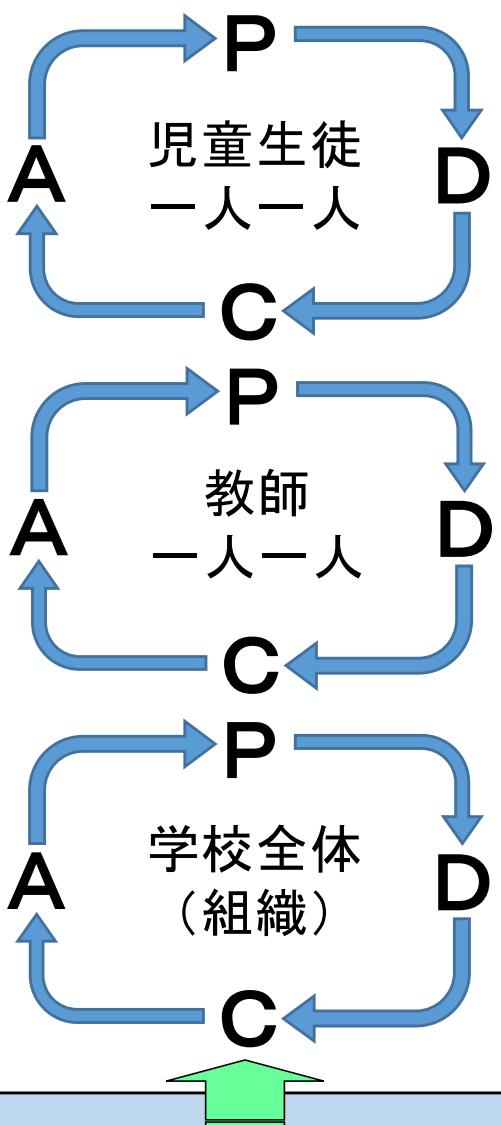
児童生徒一人一人の学力向上



本県独自の学力向上システム

児童生徒の主体的な 学びの確立

学力向上担当者を中心とした学校の組織的な取組



義務教育9年間の学びの連続性

県教育委員会の支援

子どもの学ぶ意欲・学習習慣

- ・「個人票」の提供
- ・調査結果を活用した個に応じた指導の充実
- ・パワーアップシートのデータベース化
- ・復習・発展用教材のWeb掲載、オンラインでの活用

教師の指導力

- ・学力向上コーディネーターの派遣
- ・学力向上推進リーダーの配置
- ・調査結果活用研修会の実施
- ・教員対象の研修会の実施
- ・調査報告書及び調査に基づく指導資料等の作成・配布

保護者の理解・協力

- ・保護者啓発資料の作成・配布
- ・市町教育委員会等が主催する保護者対象啓発講話

とちぎっ子学習状況調査、全国学力・学習状況調査
(市町教育委員会が実施する学力調査 等)

Ⅱ 学力向上システムについて

1 学力向上システムとは

学力向上システムとは、とちぎっ子学習状況調査や全国学力・学習状況調査等の結果を効果的に活用し、市町教育委員会と連携・協力して学校等の取組を複数の手立てで支援することにより、検証改善サイクルの確実な運用を図り、児童生徒一人一人の学力を向上させる仕組みです。

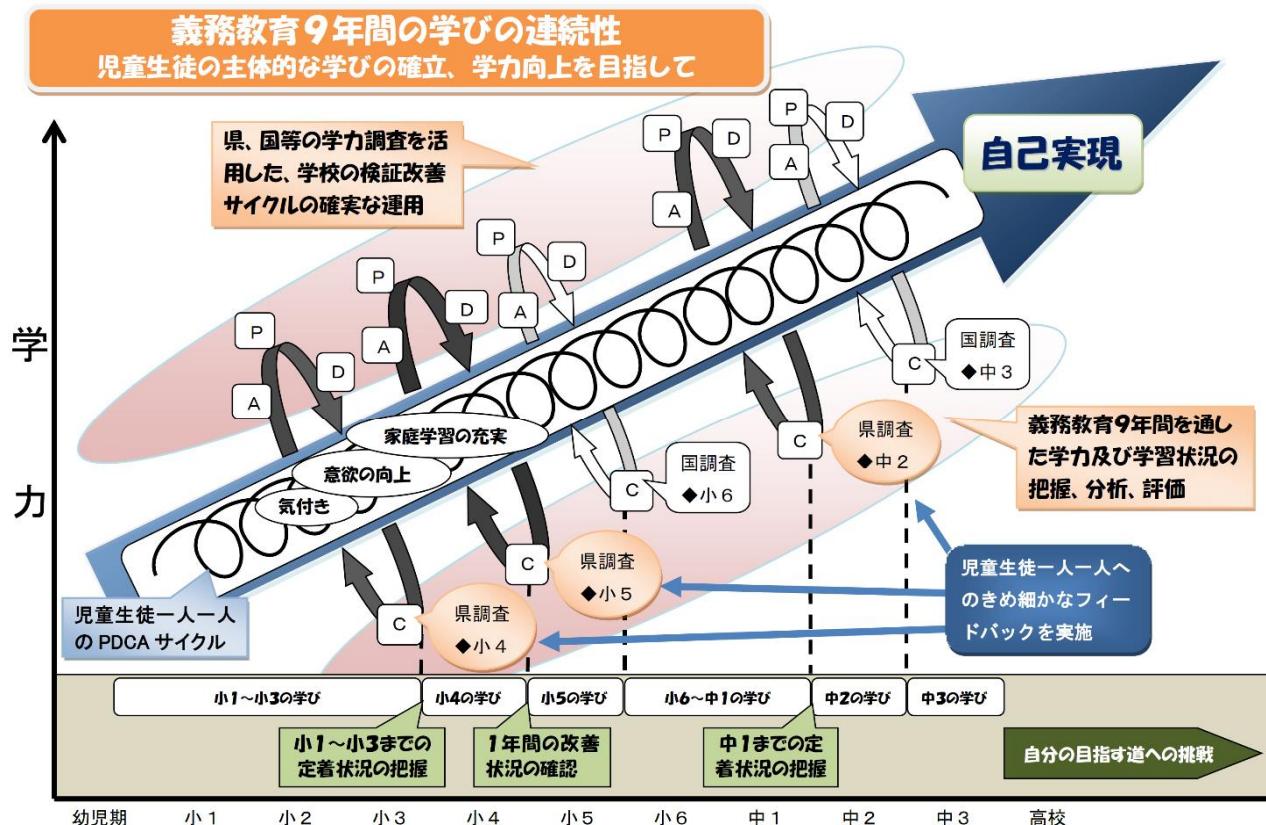
2 特徴

(1) 義務教育9年間の学びの連続性の重視

児童生徒一人一人の学びは、義務教育9年間途切れることなく積み上げられています。適切な時期に児童生徒に自らの課題に気付かせるとともに、発達の段階に応じた指導等を充実させることで、児童生徒の主体的な学びを確立し、自己実現を図ることができます。

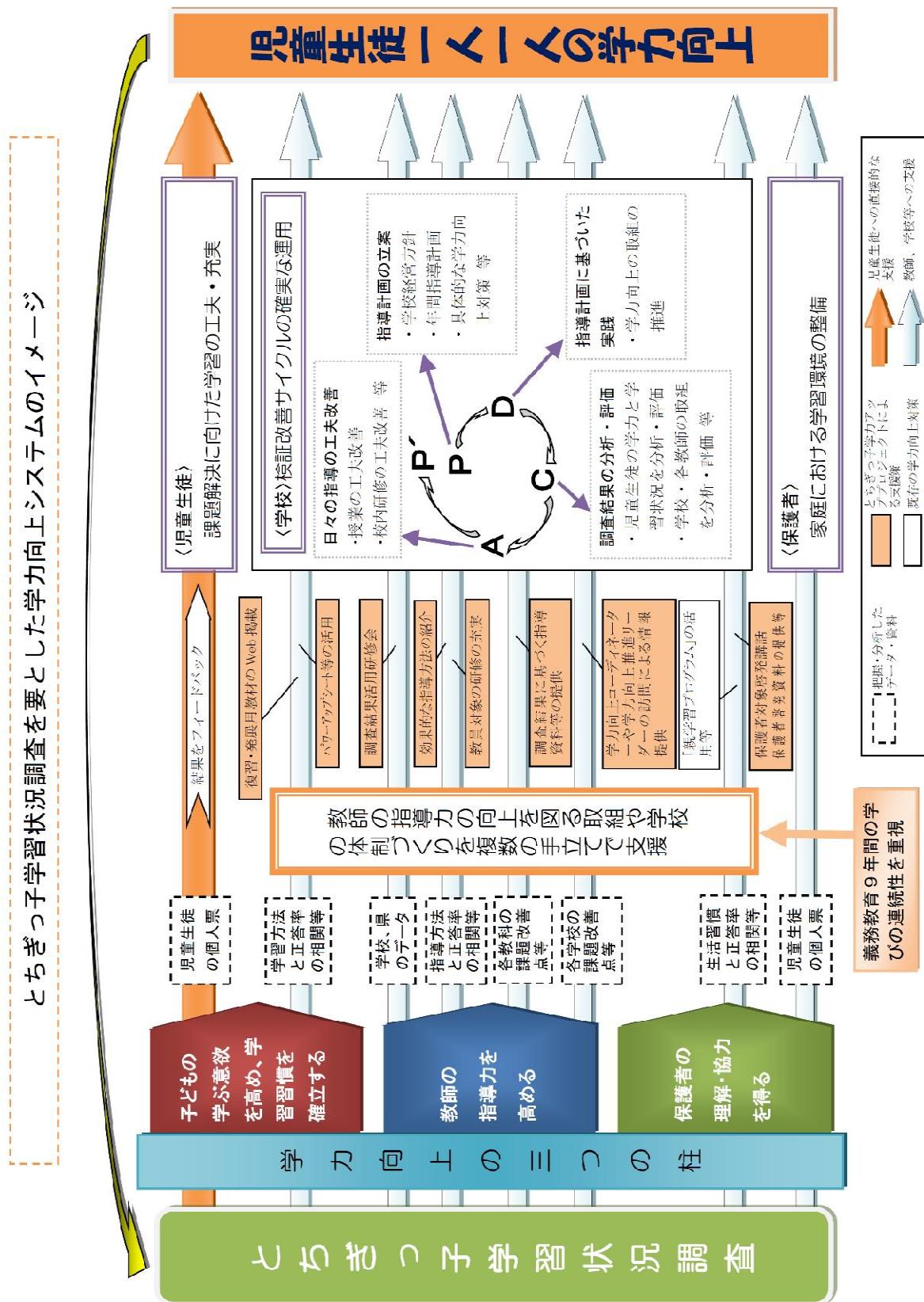
そこで、小学校第4・5学年、中学校第2学年で実施するとちぎっ子学習状況調査と小学校第6学年、中学校第3学年で実施する全国学力・学習状況調査を効果的に活用して、児童生徒、教師、学校それぞれの検証改善サイクルを、9年間を通して円滑に運用できるようなシステムを構築することとしました。

その際、市町教育委員会や学校が独自に実施する学力調査を併せて活用することで、より実効的な検証改善サイクルを運用することができます。



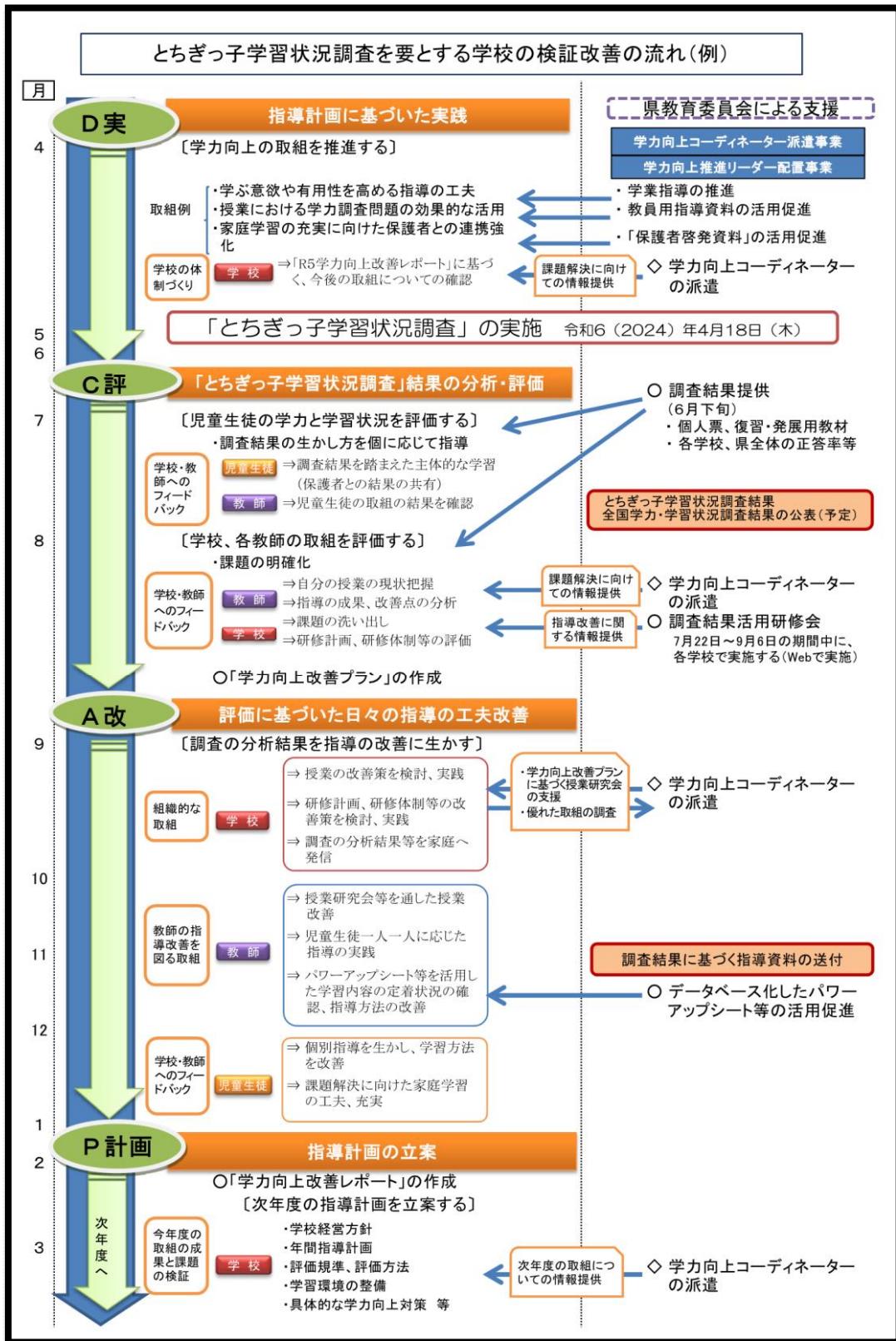
(2) 「とちぎっ子学習状況調査」を要としたシステムの確立

県教育委員会では、各学校が、とちぎっ子学習状況調査を要として、学力向上の三つの柱に基づく学力向上システムを確立できるよう、市町教育委員会の協力のもと様々な支援を行います。



(3) 自校の実態に応じた検証改善サイクルの確実な構築・運用

各学校は、とちぎっ子学習状況調査の結果を活用して、自校の実態に応じた検証改善サイクルを確実に構築・運用することが重要となります。



III 令和6（2024）年度とちぎっ子学習状況調査について

1 調査の目的

本調査の実施により本県児童生徒の学力や学習の状況等を把握・分析し、児童生徒一人一人の課題を明確にするとともに、各学校が組織的に学習指導における検証改善サイクルの構築・運用に取り組むことにより、本県児童生徒の学力向上に資する。

2 調査の実施日

- ・教科に関する調査：令和6（2024）年4月18日（木）
※ 全国学力・学習状況調査と同一日
- ・児童生徒質問調査：令和6（2024）年4月19日（金）～5月2日（木）
- ・学校質問調査：令和6（2024）年4月19日（金）～5月2日（木）

3 調査の対象 県内公立小学校第4・5学年、義務教育学校第4・5学年

特別支援学校小学部第4・5学年

県内公立中学校第2学年、義務教育学校第8学年、

特別支援学校中学部第2学年

4 調査の内容

（1）児童生徒に対する調査

① 教科に関する調査

- ・小学校第4・5学年、義務教育学校第4・5学年、
特別支援学校小学部第4・5学年（国語・算数・理科）
- ・中学校第2学年、義務教育学校第8学年、県立中学校第2学年、
特別支援学校中学部第2学年（国語・社会・数学・理科・英語）
- ・出題範囲：調査する学年の前学年までの学習内容
- ・出題内容：学習指導要領に基づき、教科の目標及び内容に即した知識及び技能、
思考力・判断力・表現力等に関わる内容

② 質問調査

学習意欲、学習方法、学習環境、家庭学習等に関する調査（オンラインで実施）

（2）学校に対する調査

学校における指導に関する取組や学習環境等に関する調査（オンラインで実施）

5 調査結果の活用

（1）県教育委員会は、県内の児童生徒の学力や学習の状況等を把握・分析するとともに、市町教育委員会と連携・協力して学校の検証改善サイクルの確実な運用を支援する。

（2）市町教育委員会は、調査結果を踏まえ、学校における取組等に対して必要な支援を講ずる。

（3）学校は、児童生徒の学力や学習の状況等を把握・分析し、課題を明確にすることで、個に応じた指導を充実させるとともに、学習指導における検証改善サイクルを確実に構築・運用し、教師一人一人の指導力向上に努める。

（4）児童生徒は、自らの学習到達状況や課題を確認するとともに、主体的に学習に取り組む際の参考とする。

○ 「学力向上改善プラン」及び「学力向上改善レポート」について

学校は、学校課題や学力調査結果等を踏まえて「学力向上改善プラン」を作成し、全教職員が自校の目指す児童生徒像を確認するとともに、課題解決に向けた方策を共有し、学校全体で組織的・重点的に学力向上に向けた自校の課題解決に取り組みます。また、年度途中の段階では、課題解決に向けた一人一人の教職員の取組状況を確認し合うことが有効です。

さらに、年度末に検証を行い、学力向上の取組の成果や課題を「学力向上改善レポート」にまとめてことで、学力向上に向けた検証改善サイクルの確実な運用を図り、次年度の学習指導に係る諸計画の立案に生かします。

IV とちぎっ子学力アッププロジェクトに係る事業等について

1 学力向上コーディネーター派遣事業

(1) 目的

学力向上に向けた支援を希望する市町に学力向上コーディネーター（以下「コーディネーター」という）を派遣し、市町における学力向上に向けた取組や、学校における学力向上に向けた学校組織マネジメントの充実を図るために取組等を重点的に支援することにより、学力の向上を図ります。

(2) 事業概要

コーディネーターは、中学校の取組の充実や学校・市町の固定化した学力課題の解決を図るために、市町教育委員会が作成した「学力向上計画書」に基づき、小・中学校及び義務教育学校を訪問し、それぞれの学校における取組を支援します。

県教育委員会は、中学校学力向上推進リーダーを配置した中学校区を推進モデルエリアとして指定し、コーディネーターを優先的に派遣します。コーディネーターの多様な派遣方法について成果と課題を検証し、新しいとちぎっ子学力アッププロジェクトの構築・運用に反映させます。

(3) 事業の実施期間

令和6（2024）年4月1日から令和7（2025）年3月31日までの1か年

(4) 事業内容及び実施方法等

① コーディネーターの任用

県教育委員会は、学校組織マネジメントや学習指導についての豊富な知識と経験を有する者12名を専任の会計年度任用職員として任用します。

② コーディネーターの派遣

県教育委員会は、本事業を実施する市町教育委員会が作成した「学力向上計画書」に基づき、推進モデルエリアに対して優先的にコーディネーターを派遣します。

③ コーディネーターの業務内容

- ・ 市町の学力向上計画書等を踏まえた支援
 - ・ 学校組織マネジメントについての助言
 - ・ 学力向上推進リーダーとの連携
 - ・ 学力向上改善プランを踏まえた取組の進捗状況の確認と助言
 - ・ 小中連携の推進
 - ・ 「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善に向けた取組を支援
 - ・ 学力向上推進事業の実施に必要な業務に関すること
- 等

④ 関係市町教育委員会との連携

県教育委員会は取組の計画や実施状況について関係市町教育委員会と情報を共有する場を設定し、実践事例等の周知を図ります。

2 学力向上推進リーダー（小学校）配置事業

（1）目的

小学校の国語と算数の教科指導に実績のある教員を、「学力向上推進リーダー」（以下「リーダー」という）に認定し、担当学校内の教員の指導力向上を図るための指導を可能とすることにより、小学校における学力の向上を図ります。

（2）事業概要

リーダーは、各市町教育委員会が定めている学力向上計画等を基に作成した「学力向上推進リーダー（小学校）活用計画」に則り、複数の小学校を兼務するとともに、週の中で日を決めて本務校や兼務校に勤務し、それぞれの学校において教員への個別指導やチームティーチング等による授業を行うことで、学校全体の学力向上を目指します。

県教育委員会は、リーダーを対象とした研修会等を開催し、リーダー自身の更なる資質向上を目指します。

（3）リーダーの主な業務内容

- ・ 国語、算数の授業参観後、授業者に対する個別指導・助言
- ・ 国語、算数の授業のT2として担任をサポート
- ・ 国語、算数の授業のT1として模範授業を提示
- ・ 指導内容等の記録
- ・ 校内研修での指導・助言 等

（4）リーダーの勤務内容

- ① 勤務校種 小学校
- ② 勤務校数 本務校以外に2～3校程度を兼務します。
- ③ 勤務状況（勤務日・持ち時間数等）
 - ・ 本務校への勤務が週2日程度、兼務校の勤務が週1～2日程度
 - ・ リーダーは、本務校と兼務校合わせて週20時間程度の授業に関わります。
- ④ その他
 - ・ リーダーは、本務校及び兼務校の校務分掌は受け持ちません。

（5）その他

- ・ リーダーは現職教員とし、任期は原則1年とします。
- ・ リーダーの認定は、市町教育委員会からの推薦を受け、県教育委員会が行います。
- ・ 市町教育委員会は定期的にリーダーと連絡を取り、指導内容や勤務の状況を確認し

ます。

- ・ 市町教育委員会は県教育委員会の求めにより、リーダーの活用状況を報告します。
- ・ 県教育委員会主催でリーダーを対象とした研修会を実施します。

3 学力向上推進リーダー（中学校）配置事業

（1）目的

中学校の学習指導に実績のある教員を、「学力向上推進リーダー」（以下「リーダー」という）に認定し、担当学校内の教員の指導力向上を図るために指導を可能とすることにより、中学校における学力の向上を図ります。

（2）事業概要

リーダーは、各市町教育委員会が定めている学力向上計画等を基に作成した「学力向上推進リーダー（中学校）活用計画」に則り、複数の中学校を兼務すると共に、週の中で日を決めて本務校や兼務校に勤務し、それぞれの学校において教員への個別助言やチームティーチング等による授業を行うことで、学校全体の学力向上を目指します。

県教育委員会は、リーダーを対象とした研修会を開催し、リーダー自身の更なる資質向上を目指します。

（3）リーダーの主な業務内容

- ・ T2あるいはT1として授業を行います。
- ・ 授業の振り返りの中で助言等を行います。
- ・ 授業者と一緒に、教材研究を行います。
- ・ 支援内容を記録します。
- ・ 学力向上に向けた組織的な取組を進めるために情報の共有を図ります。等

（4）リーダーの勤務内容

- ① 勤務校種 中学校
- ② 勤務校数 本務校以外に1～2校程度を兼務します。
- ③ 勤務状況（勤務日・持ち時間数等）
 - ・ 本務校への勤務が週3日程度、兼務校の勤務が週2日程度
 - ・ リーダーは、本務校と兼務校合わせて週15時間程度の授業に関わります。
- ④ その他
 - ・ リーダーは、本務校及び兼務校の校務分掌は受け持ちません。

（5）その他

- ・ リーダーは現職教員（再任用教員（常勤・短時間）を含む）とし、任期は原則1年とします。再任は妨げません。
- ・ 市町教育委員会は、市町内の中学校の実態を踏まえ、特定の教科を重点的に支援するか、あるいは教科を特定せずに複数の教科を汎用的に支援するかという方針を

定めた上でリーダーの人選及び推薦を行います。

- ・ リーダーの認定は、市町教育委員会からの推薦を受け、県教育委員会が行います。
- ・ 市町教育委員会は、定期的にリーダーと連絡をとり、指導内容や勤務の状況を確認します。
- ・ 市町教育委員会は県教育委員会の求めにより、リーダーの活用状況を報告します。
- ・ 県教育委員会主催でリーダーを対象とした研修会を実施します。

4 学力調査結果活用研修会（小・中学校）

とちぎっ子学習状況調査の調査結果を踏まえた学習指導の改善に関する説明や演習等を通して、各学校の学力向上に関する取組の改善・充実を図れるように支援します。

対象 小中学校教員（学力向上担当者は必修）

内容 学力向上の取組に関する説明や演習 等

方法 動画配信サイトにて配信する動画を各学校で視聴

5 保護者への啓発

児童生徒の主体的な学びの確立のためには、保護者の理解と協力が重要です。そこで、学力向上に関する事業の周知や啓発のため、以下の取組を行います。

- ・ 保護者啓発資料の作成・配布、動画の配信
- ・ 市町教育委員会等が主催する保護者を対象とする講演会での説明・講話 等

V 各学校の学力向上担当者に期待する役割について

児童生徒一人一人の学力向上のためには、とちぎっ子学習状況調査等から得られた結果を、全教職員で学年や教科の枠を越えて共有し、学力向上に向けた検証改善サイクルを確実に運用していくことが重要です。そのためには、各学校の取りまとめ役である学力向上担当者を中心に、学校全体で組織的に取り組むことが大切になります。学力向上担当者は、他の教職員と協力しながら主に以下のことを行います。

1 とちぎっ子学習状況調査等の効果的な活用

調査を円滑に実施するとともに、調査結果の分析等を行い、成果と課題を明らかにします。また、個人票や復習・発展用教材、調査報告書等の効果的な活用を促します。

2 「学力向上改善プラン」及び「学力向上改善レポート」の作成・活用

学校課題や学力調査結果等を踏まえて「学力向上改善プラン」を作成し、全校体制で学力向上に向けた取組を実施するとともに、年度末に検証を行い取組の成果や課題を「学力向上改善レポート」にまとめ、次年度の学習指導に係る諸計画の立案に生かします。また、一人一人の教職員が「学力向上改善プラン」を踏まえた課題解決に向け、どのように取り組んでいるか、学年会や教科部会で進捗状況を確認し合うように声かけするなど、より実効的な検証改善サイクルを運用することができるようになります。

3 調査結果活用研修会の内容の共有

調査結果活用研修会で視聴した動画の内容について、全教職員で共通理解を図りながら学力向上に向けた自校の取組の改善・充実を図ります。その際、現職教育等の教員研修で動画を活用することも有効です。

4 学力向上コーディネーターとの連携

学力向上コーディネーター派遣校では、学力向上コーディネーターとの連絡の窓口となり、来校日時や研修内容の打合せ等を行います。

5 学力向上推進リーダーとの連携

学力向上推進リーダー配置校では、学力向上推進リーダーと連携しながら、学習指導に係る課題解決に向けた取組を充実させます。